

はじめに

先人は、広大な十勝平野に夢を抱き、多くの苦難を乗り越えて、十勝の中心に帯広を築きました。およそ140年の歴史の中で、市街地と農地を広げ、十勝としての結びつきを強めながら、農業やその関連産業をはじめとする様々な事業に挑んできたことで、地域経済の活性化や生活環境の充実が図られ、帯広は、都市と農村が調和する活力あるまちを形成しています。

近年では、食や農などの地域の強みや魅力を活かし、新たな価値の創出に取り組む多くの挑戦者が現れてきており、さらなる発展の可能性が広がってきています。

自然や産業、困難にチャレンジする開拓者精神、人々の強い結びつきなど、これまで築き、受け継がれてきた十勝・帯広の歴史、文化を大切にし、一人ひとりが前向きに挑戦・行動することで、変化の激しい時代においても、未来を切り拓いていけると考えています。

第七期帯広市総合計画は、市民の皆さんをはじめ、域外の方々にも、計画を読むで、共感していただけるよう、わかりやすさを意識しながら策定しました。

皆さんとともに、十勝・帯広の明るい未来を信じ、誰もが夢や希望を持って幸せに暮らし続けることができる活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

計画の策定にあたりまして、ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続き、本市の発展に向けて、一層のご協力をお願いいたします。

令和2年3月

帯広市長 米 沢 則 寿

目次

序論	01
1 計画の考え方	02
(1) 策定の趣旨	02
(2) 計画の構成と期間	03
(3) 分野計画	03
2 時代の潮流	04
(1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行	04
(2) グローバル化と技術革新の進展	04
(3) 安全・安心に対する意識の高まり	05
(4) 人々の価値観や生き方の変化	06
(5) 国際社会におけるSDGs(持続可能な開発目標)の推進	06
(6) 自治体経営を取り巻く環境の変化	07
基本構想	09
1 基本構想の期間	10
2 将来のまちの姿	10
3 まちづくりの目標	12
(1) とともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち	12
(2) 活力とにぎわいと挑戦があるまち	12
(3) とともに学び、輝く人を育むまち	13
(4) 安全・安心で快適に暮らせるまち	13
4 人口減少社会への対応の考え方	14
5 都市形成の考え方	16
基本計画	17
1 基本計画の期間	18
2 施策の項目	18
3 計画の点検・評価	18
(1) 点検・評価と公表	18
(2) 点検・評価結果の反映	19
4 施策間の連携	19
5 地区・住区	19
6 各施策	20
施策1 健康なからだとところをつくる	22
－健康づくりの推進－	
施策2 笑顔でつなぐ、みんなの子育て	23
－子育て支援の充実－	
施策3 たくさんの小さなおせっかいがある暮らし	24
－地域福祉の推進－	
施策4 ずっと生き活きと暮らす	25
－高齢者福祉の推進－	
施策5 個性はみんなのたからもの	26
－障害者福祉の推進－	

施策6	医療を身近に安心な暮らしをつくる	27
	－医療体制の安定的確保－	
施策7	誰もが安心できる暮らしの支えになる	28
	－社会保障制度の持続性の確保－	
施策8	世界に冠たる十勝農業を創る	29
	－農林業の振興－	
施策9	「とかちのかち」を創り続ける	30
	－地域産業の活性化－	
施策10	アウトドアの聖地にする	31
	－観光の振興－	
施策11	つなげて広げるビジネスチャンス	32
	－広域交通ネットワークの充実－	
施策12	未来を拓く子どもをともに育む	33
	－学校教育の推進－	
施策13	いつまでも学ぶって面白い	34
	－学習活動の推進－	
施策14	潤いのある暮らしと地域をつくる	35
	－文化芸術の振興－	
施策15	スポーツで楽しく、ハツラツ、健康に	36
	－スポーツの振興－	
施策16	地球のために今、行動する	37
	－環境の保全と循環型社会の形成－	
施策17	「まさか」に備え今、行動する	38
	－防災・減災の推進－	
施策18	とかちで守るみんなの安心	39
	－消防・救急体制の確保－	
施策19	みんなでつくる笑顔と安全	40
	－安全な生活環境の確保－	
施策20	未来につなぐ、おいしい水	41
	－上下水道の基盤強化－	
施策21	未来につなぐ、住みよいまち	42
	－都市基盤の整備と住環境の充実－	
施策22	認め合い、つながり、暮らす	43
	－多様な主体が活躍する地域社会の形成－	
施策23	未来に夢をつなぐ	44
	－自治体経営の推進－	
	各施策とSDGs〔参考〕	45

参考資料

1	これまでの総合計画の概要	48
2	総合計画策定の経過	49
3	帯広市議会議員・新総合計画特別委員会委員	50
4	帯広市総合計画策定審議会委員	51
5	都市形成の地域区分(都市地域、農村地域、森林地域・自然公園地域)	52

帯広市民憲章

(昭和57年6月17日制定)

澄んだ青空と、きれいな水に恵まれている広大な十勝平野。

先人は多くの苦難を乗り越えて、
その中心に平原のまち、帯広^{ひら}を拓きました。

わたしたちは、豊かな自然と、
この地によって^{つちか}培われたおおらかな気風に誇りをもち、
住みよいまちをめざし、よりよい市民として前進するために、
この憲章を定めます。

- 1 明るく働き、豊かなまちにしましょう。
- 1 きまりを守り、なごやかなまちにしましょう。
- 1 あたたかい心をもち、うるおいのあるまちにしましょう。
- 1 自然を大切にし、やすらぎのあるまちにしましょう。
- 1 北国の文化を高め、楽しいまちにしましょう。

交通安全都市宣言

(昭和37年5月17日議決)

最近、わが国経済の急激なる発展は、都市交通のふくそう化を招いて悲惨な交通禍の続出となってあらわれ、今やわが帯広市においても車両の増加は交通事情の悪化と事故のひん発をもたらし、市民の日常生活にとってゆるがせにできない現状である。

これら交通禍の脅威を除いて市民生活の安全を確保するため、交通環境の改善整備を推進するとともに、市民の協力一致の下に安全交通の自覚に徹して交通道德高揚の急務を痛感するものである。

よって全市民とともに総合的連けいをはかり、強力なる活動を通じて明るく住みよい安全都市の理想を達成すべく、ここに帯広市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

健康スポーツ都市宣言

(昭和63年10月6日議決、昭和63年10月10日宣言)

私たち帯広市民は、地域に根ざしたスポーツ活動を通じ、明るくたくましい心とからだをはぐくみ、躍動する豊かなまちおびひろをめざし、ここに健康スポーツ都市を宣言します。

- 1 みんなでスポーツを楽しみ、健康な生活をおくろう。
- 1 みんなでスポーツに親しみ、いきいきとした地域の輪を広げよう。
- 1 みんなでスポーツをとおし、はずむ心を世界に伸ばそう。

暴力追放・防犯宣言

(平成元年8月5日宣言)

安全で秩序ある社会の進展と平穏な生活の確保は、市民生活の願いである。

しかしながら、最近の社会情勢の変化は、市民が日常生活を営む上で、不安感を覚えるような各種犯罪が増加の傾向にある。

21世紀を間近に控えて、市民相互の連帯意識と防犯意識の高揚を図り、市民生活の安全を確保するとともに、暴力を排除し犯罪のない真に明るく住みよい街づくりを決意し、ここに帯広市を「暴力追放・防犯の街」とすることを宣言する。

核兵器廃絶平和都市宣言

(平成3年7月26日議決、平成3年8月15日宣言)

世界の恒久平和は、豊かで安全な生活を求める全世界の人びとの共通のねがいであり、日本国憲法の理念でもあります。

しかし、この地球上には大量の核兵器が蓄積されており、その開発は宇宙空間にまで及び、あらゆる生命の存続に脅威をあたえております。

かけがえのない地球をまもり、子どもたちにひきつぐことは、今を生きるすべての人びとの果たさなければならない責務です。

世界唯一の核被爆体験国である日本に住むわたしたちは、広島・長崎の惨禍をくりかえさないよう、全世界にむけ核兵器の廃絶と戦争の根絶を訴えつづけなければなりません。

自然ゆたかな郷土を大切にし、やすらぎのある生活をねがうわたしたち帯広市民は、非核三原則の堅持と核兵器の廃絶を求め、核兵器廃絶平和都市となることを宣言します。

第七期帯広市総合計画

序論

1 計画の考え方

(1) 策定の趣旨

帯広市は、日高山脈や大雪山系など豊かな自然に囲まれた、北海道東部十勝平野の中央に位置し、産業・経済、教育・文化、医療・福祉、行政など様々な都市機能が集積する十勝の中核都市です。

本市の開拓は、1883(明治16)年、民間の開拓団・晩成社*の入植にはじまり、北海道庁の拓殖計画*などをもとに、都市の骨格が形成されました。

さらに、1957(昭和32)年4月の川西村・大正村との合併により、都市機能が集積する市街地と広大な農村地域を併せ持つ都市となりました。

1959(昭和34)年、十勝・帯広の資源を活かした、活力ある住みよいまちを目指し、全国に先駆けて総合計画を策定し、今日まで、六期にわたる総合計画に基づき、農業の生産性の向上や市街地を囲む帯広の森*の造成、都心部の大改造など、計画的にまちづくりを進めてきています。

今、急速な人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展など、社会経済情勢は加速的に変化し、不確実性が高く、先を見通しにくい時代を迎えています。

こうした時代においては、自らの手で未来を切り拓いていく気概を持ち、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。

市民と市がまちづくりの方向性について共通の認識に立ち、それぞれの役割を担いながら、複雑・多様化する地域課題に取り組み、住みよい地域社会を実現するための協働の指針として、帯広市まちづくり基本条例*に基づき、第七期帯広市総合計画を策定するものです。

【言葉の説明】

晩成社: 依田勉三らによって組織された開拓団。1883年に帯広に移り住み(入植)、開拓を開始した。

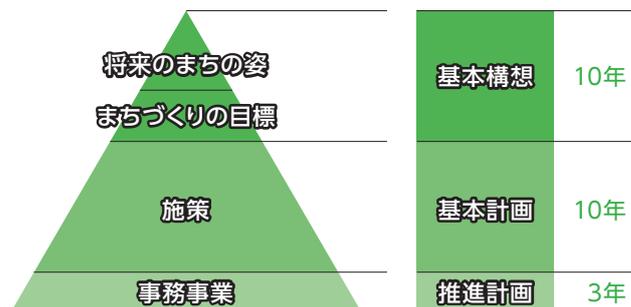
拓殖計画: 資源開発、未開地の処分、農耕適地の開墾を目的に北海道庁が策定した北海道の開発計画。

帯広の森: 無秩序な街の拡大を防ぎ、緑豊かなまちづくりを進めることを目的として、市街地を囲むように作られている森。

帯広市まちづくり基本条例: 市民と行政が互いに力を合わせてまちづくりを進めるため、それぞれの役割や市民参加、行政運営の基本的事項等について定めた条例。

(2) 計画の構成と期間

第七期帯広市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。



① 基本構想

基本構想は、市民と市が共有するビジョンとして、将来のまちの姿やまちづくりの目標などを示します。

期間は、2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間とします。

② 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けた市の施策を示します。

期間は、2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検した上で、必要に応じて見直しを行います。

③ 推進計画

推進計画は、基本計画に示す施策の目指す姿の実現に向け、市が実施する事務事業を示します。

期間は3年間とし、毎年度改訂することとします。ただし、第3次推進計画は次期総合計画の策定に向けた準備期間と重なることから4年間とします。



(3) 分野計画

総合計画における各分野の施策を効果的に推進するため、総合計画に即して、分野計画を策定します。

2 時代の潮流

住みよい地域社会の実現には、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉え、まちづくりを進めていく必要があります。

(1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行

我が国の総人口は、2015(平成27)年の国勢調査において、2010(平成22)年に比べて約96万人減の1億2,709万人となり、調査開始以来、初めての減少となりました。

合計特殊出生率*は、2005(平成17)年に1.26まで低下した後、改善傾向にあり、2018(平成30)年で1.42となっているものの、人口の維持に必要とされる2.07を下回る状態が続いています。

また、医療の進歩に伴う平均寿命の延伸などにより、2015(平成27)年には総人口の約4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えています。

こうした人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴い、労働力人口*の減少や地域経済の縮小、税収の減少や社会保障費の増加、地域コミュニティの活力低下など様々な影響が懸念されています。

本市の人口は、道内他地域と比べると堅調に推移しているものの、未婚化・晩婚化などに伴う出生率の伸び悩みや、札幌市・東京圏への転出超過の拡大などにより、減少傾向が続いています。

本市の人口構成を踏まえると、今後、人口減少や高齢化率の上昇が続いていくと見込まれることから、長期的な視点に立って、人口減少社会に対応していくことが必要です。

(2) グローバル化と技術革新の進展

国の垣根を越えて、「ヒト」や「モノ」、「カネ」、「情報」などの移動が容易になり、各国の間で、貿易や環境問題、労働移動*など様々な面で複雑に影響し合う相互関連性が強まってきています。

特に、TPP11協定*や日EU・EPA*、日米貿易協定*など貿易自由化の進展により、農畜産物等の関税引下げなど地域産業への影響が懸念される一方で、輸出をはじめとした企業等の海外展開の機会拡大などにつながることを期待されています。

【言葉の説明】

合計特殊出生率：15～49歳の女性が1年間に出生した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に生むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。

労働力人口：15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合計したもの。

労働移動：地域間や産業間、職業間における労働者の移動。

TPP11協定：アジア太平洋地域11か国における、モノの関税やサービス、投資の自由化等の分野に関する経済連携協定。

日EU・EPA：日本とEU(欧州連合)における、貿易及び投資の自由化や知的財産の保護等の分野に関する経済連携協定。

日米貿易協定：日本とアメリカ合衆国における、農産品・工業品等の分野に関する貿易協定。

また、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などを活用した「第四次産業革命」とも言われる技術革新の進展は、新たな製品やサービスを生み出し、生活をより便利で豊かなものにするとともに、働き方や教育のあり方などにも大きな変化をもたらすと言われています。

本市においては、農畜産物や加工食品の輸出、外国人観光客の誘客などの取り組みのほか、教育現場におけるICT*の活用や産業分野における先進技術の導入促進などに取り組んでいます。

グローバル化と技術革新の進展は、国際的な競争の激化や情報セキュリティ、異文化間の摩擦など、様々な課題を生む一方で、アジア諸国をはじめとする海外の経済成長の取り込みや、エネルギー、交通、医療、産業などの幅広い分野におけるビッグデータ*の活用などにより、地域のさらなる発展に寄与することも考えられることから、これらをまちの新たな活力の創出につなげていくことが重要です。

(3) 安全・安心に対する意識の高まり

全国各地での大規模な地震や未曾有の集中豪雨などによる自然災害の発生、グローバル化に伴う国境を越えた感染症の拡大、食の安全を脅かす問題の発生などを背景に、人々の日常生活での安全・安心に対する意識が高まっています。

また、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、環境・エネルギー問題が深刻化しており、東日本大震災などの災害を契機として、再生可能エネルギー*の利活用が幅広く進められています。

さらに、生産年齢人口*の減少や、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加のほか、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との賃金差などを背景とした貧困や格差の拡大も懸念されています。

本市においては、自助、共助、公助*に基づく防災・減災対策に取り組んでいるほか、低炭素社会の実現に向けた環境モデル都市*の取り組みや、バイオマス*資源等の活用による地域循環型のエネルギーシステム構築などの取り組みを進めています。また、セーフティネットの構築や社会的・経済的自立の支援にも取り組んでいます。

今後も、まちづくりの様々な分野において、事前の備えや万一の際の協力体制を充実し、安全・安心の確保に取り組んでいくことが重要です。

【言葉の説明】

ICT:Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術。

ビッグデータ: ボリュームが膨大で構造が複雑なデジタルデータ。これらのデータを解析することで新たな価値を生み出す可能性がある。

再生可能エネルギー: 太陽光や風力、バイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用できるもの。

生産年齢人口: 15歳から64歳までの人口。

自助、共助、公助: 防災・減災対策において、市民が自らの安全を自らで守ることを「自助」、市民等が地域において互いに助け合うことを「共助」、国や道、市、防災関係機関等が実施する対策のことを「公助」という。

環境モデル都市: 持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市。帯広市は2008年に国から認定を受けている。

バイオマス: 再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。

(4) 人々の価値観や生き方の変化

高度情報化の進展などに伴い、「モノ」よりも体験やサービス、所有よりも共有や交換を重視する傾向が強まってきているほか、若者を中心に、個人生活の充実や、都会よりも地方での生活を志向するなど、人々の価値観は多様化してきています。

また、人生100年時代と言われる超長寿社会の到来に伴い、学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事などを何度も繰り返す複線型の生き方へと変化しつつあり、人々の意識や家庭のあり方、働き方など、社会全体が大きく変化するとされています。

本市においては、市民の様々な発想や経験などをまちづくりに活かす市民協働の促進に取り組んでいるほか、子育てや教育、文化・スポーツ、創業・起業などの様々な活動への支援を通して、共通の目的や関心を持った個人や団体同士のコミュニティ形成を進めてきています。また、子どもたちが時代の変化に対応し、主体的に学び、自ら問題を発見、解決できる力の育成や、市民の生涯を通じた新たなキャリア形成や健康づくり等につながる多様な学びの機会の提供などにも取り組んでいます。

今後も、一人ひとりの価値観や生き方を尊重し、対話などを通して合意形成を図りながら、多様な主体によるまちづくりを促進し、新たな発想や取り組みの創出につなげていくことが重要です。

(5) 国際社会におけるSDGs^{エスディーゼーズ}(持続可能な開発目標)の推進

気候変動やエネルギー問題、災害、貧困など、地球規模で様々な問題が顕在化する中、人類及び地球の持続可能な開発のための具体的な目標であるSDGsが、2015(平成27)年に国連で採択され、国際社会全体に広がってきています。

経済・社会・環境に及ぶ広範な課題に統合的に取り組むSDGsの理念を踏まえ、我が国では、「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、その解決に向けた取り組みを進めています。

緑の工場公園^{*}や帯広の森^{*}の造成、環境モデル都市^{*}やバイオマス産業都市^{*}に至るまで、人間尊重を基本に、経済社会の発展と環境保全の両立を目指してきた本市のまちづくりは、SDGsの理念と相通するものです。

今後も、多様な課題が相互に影響し合い、複雑化している現状を踏まえ、市民や企業等と連携しながら、幅広い分野を横断した統合的な課題解決に取り組むことで、都市と農村の調和がとれた持続可能な地域社会の実現につなげていくことが重要です。

【言葉の説明】

緑の工場公園：西帯広地区において公害のない工業地域を目指して造成された工業団地。

帯広の森：無秩序な街の拡大を防ぎ、緑豊かなまちづくりを進めることを目的として、市街地を囲むように作られている森。

環境モデル都市：持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市。帯広市は2008年に国から認定を受けている。

バイオマス産業都市：経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域。十勝地域19市町村は2013年に国から選定されている。

(6) 自治体経営を取り巻く環境の変化

住民生活を取り巻く課題が複雑・多様化し、地域の実情に応じたきめ細かな対応が重要となる中で、住民にとって最も身近な行政である市町村の果たす役割はますます大きくなってきています。

国においては、地方の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、地方との適切な役割分担と対等協力の関係を基本に、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、地方自治体からの提案募集方式の導入など、地方分権改革*を進めています。

一方、国への依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加、公共施設等の老朽化、人口減少に伴う税収の減少や労働力不足など、財政面や人材面での制約が格段に強まることが懸念されています。

本市においては、社会保障費の増加などに伴い経常収支比率*が上昇傾向にあるなど、財政の硬直化が進んでいるほか、限られた人員体制での複雑・多様化する地域課題への対応が求められている状況などを踏まえ、経営資源を最大限に活用し、市民サービスの向上を基本に、自主財源の確保や民間活力の導入などの取り組みを進めてきています。

今後も、市民ニーズや行政に求められる役割の変化を的確に捉えつつ、財政状況を見極めながら、効果的・効率的で持続可能な自治体経営を進めていくことが必要です。

【言葉の説明】

地方分権改革：住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画、協働していくことを目指し、国から地方公共団体への事務・権限の委譲や規制緩和などを進める改革。

経常収支比率：財政の弾力性を判断するための指標で、毎年継続的に入ってくる収入から、毎年継続的に支払われる支出にあてた割合。